

平成 21 年度船橋市環境基本計画策定委員会 第 2 回（生活環境・地域環境）部会 議事録

日時：平成 22 年 2 月 19 日（金）10 時～

場所：船橋市役所別館 大会議室

出席者：工藤委員（部会長）

齋藤委員

加藤委員

高橋委員

欠席者：篠田委員

事務局：環境保全課 西岡課長、近藤室長、伊藤課長補佐、布施、山田、

高中、藤田、小林、鎌田

株式会社 数理計画

開会

事務局

（布施） それでは、ただいまから平成 21 年度環境基本計画策定委員会第 2 回（生活環境・地域環境）部会を開催致します。

本日の資料を確認させていただきます。おてもとには、資料 1 として施策分野別の施策（案）をご用意させて頂いております。

次に今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。本日は、①施策の具体的な内容、②進行管理指標について、ご検討して頂きたいと考えております。後日、追加でご意見等ある場合には、おてもとの書類にご記入頂き、2 月 26 日（金）までにメール・FAX 等で事務局まで頂ければと思います。委員の皆様からのご意見を反映させて頂き、3 月中旬頃を目安に部会（案）をお送りさせて頂きたいと考えております。その部会（案）を開催通知でご案内させて頂いたとおり、3 月 30 日（火）に第 2 回環境基本計画策定委員会（全体会）を開催し、その中で各部会（案）のとりまとめ、環境配慮指針、進行管理手法について検討して頂きたいと考えております。

それでは、部会長にこれよりの進行についてお願い致します。工藤部会長、その後の議事進行について、よろしくお願い致します。

部会長 それでは、お手元に配布してあります次第により進めたいと思います。

まず「安全な生活環境の保全」の施策分野から検討したいと思います。事務局から説明願います。

事務局：鎌田 おてもとの資料をご覧ください。前回の部会におきまして、委員の皆様には施策分野別の基本施策及び目標の検討を行って頂きました。その間、庁内

検討会においても基本施策等を検討してきましたのでご説明させていただきます。

本日の部会では、市からの提案につきましてご検討して頂き、部会（案）としてまとめて頂きたいと考えております。

それでは、安全な生活環境分野は3つの基本施策に分けておりますので、それぞれごとにご説明させていただきます。

事務局：鎌田 はじめに、大気環境の保全から説明させていただきます。

<資料1 説明>

部会長 事務局からの説明のとおり、具体的施策と進行管理指標の提案がありました
が、これについてご意見等お願いします。

斎藤委員 大気汚染に関わるところで、移動発生源対策としての道路関係のセクションと
の連携はどう行うのか。

事務局：布施 国道、県道、市道毎によって各関係機関の受け持ちがある。渋滞緩和の為
にそれぞれの機関で対応している。市の総合計画について今取り纏めを行っているが、
その中でそのことについて発言していく。

高橋委員 船橋市は社会資本の整備が遅れているのではないか。都市開発等に関して道路
関係の職員が予算獲得の努力をしていないのでは。

西岡課長 本市は都市として古い街のため整備が難しい。今後他の色々な計画で方向性を
つくっていく。

部会長 市民意識調査で地区別の要望があり、また、各地区で環境は違うのでそれを踏ま
えていかないといけないのではないだろうか。そのあたりはどうやっていくのか。

事務局：布施 環境に関して南部の市民は大気等、北部の市民は生き物等に関心が高い。
そういう背景から、南部に測定局が多くなっている。

高橋委員 資料を見ても西部は道路整備が悪い。

事務局：布施 東西は幹線道路が通っているが、南北の道路は整備がまだ十分でない。

部会長　それでは次の施策に行きましょう。

事務局：鎌田　つづいて、水環境の保全から説明させていただきます。

<資料1　説明>

部会長　事務局からの説明のとおり、具体的施策と進行管理指標の提案がありましたが、これについてご意見等お願いします。

斎藤委員　家庭排水について、食器の汚れを全て下水に流すのではなく、油等は一旦拭いてから洗うなどの取り組みについても啓発が必要ではないだろうか。

事務局：高中　そのような取り組みについては市で作成したパンフレットがあり、環境フェア等で啓発している。

加藤委員　下水道普及率についてはどのような考え方で計画されるのか。また、過去からの普及率の推移はどうなっているのか。

事務局：山田　下水道普及率は国の認可区域を一定ずつ広げていくように計画され、予算もそれに合わせて計画される。資料にある目標年度の92%は認可区域を設定し、後追いで工事が行われていくため。過去からの普及率の推移については計画通り順調にきている。認可区域については人口の伸び率により申請を行っていく。

部会長　下水は50年もつのですか。

事務局：山田　国はそう説明しています。

部会長　それでは次の施策に行きましょう。

事務局：鎌田　つづいて、身近な生活環境の保全から説明させていただきます。

<資料1　説明>

部会長　事務局からの説明のとおり、具体的施策と進行管理指標の提案がありました

が、これについてご意見等お願いします。

斎藤委員 数値目標についてどれくらいにしたいという考えはあるか。

西岡課長 数値を立て難い部分ではある。こういったものなどがあるのではという提案があれば頂きたい。

高橋委員 土壌環境に関して、石灰窒素は環境への負荷が低いという説明があった。現在の人口を維持していくためには農薬、肥料は必要。しかし、農家はコスト高になるような余分な施肥は行っていないはずである。このあたりをどう説明していくかが難しい。WTOの規制より日本の規制が厳しいので環境に対するインパクトは小さいはず。市の中で窒素の高い場所、低い場所はあると思う。

公害苦情の中で野焼きの通報も入っていると思う。農家の芥の処理も合わせて検討して欲しい。そのための清掃工場の有効利用も考えていただきたい。

西岡課長 地下水の硝酸性窒素等の影響について保健所に確認したところ、幼児の脳の酸素が低くなり、脳に障害がでることが報告されているとのこと。市では地下水の飲用はしないように指導している。また、関東平野は地下水の硝酸性窒素が高い傾向がある。剪定枝については、北部清掃工場への持込が大変だと聞いており、処理について経済部とも調整している。

高橋委員 他市では野焼きを許しているところもあるのか。船橋市条例は他より厳しいのでは。

西岡課長 野焼きについては廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されている。

高橋委員 横浜市では街路樹の枝をチップ化などバイオマスよりしている事例もあるようです。また、船橋市の予算は1,500億円でそのうち農業関係の予算は5億円程度で厳しい。

部会長 公害苦情の状況と、52件の中身はどうなっているのか。

事務局：布施 平成10年ごろは250件近くあり、大気汚染にかかるものが多かった。平成15年から80件ほどになり、騒音や悪臭の苦情が増えてきた。

斎藤委員 ささいな苦情については見直してカウントし直してはどうか。

西岡課長 苦情については受け付けたものは全てカウントするようになっている。ただ、

本当に苦情かどうか分けにくいときがある。

部会長 それでは、生活環境分野の具体的施策と進行管理指標については、部会（案）のとおりとしてよろしいでしょうか。

<委員より異議なし>

部会長 つづいて、地域環境の施策分野について検討したいと思います。事務局から説明願います

事務局：鎌田 地域環境の分野の自然とふれあう場の確保から説明させていただきます。

<資料1 説明>

部会長 事務局からの説明のとおり、具体的施策と進行管理指標の提案がありましたが、これについてご意見等お願いします。

斎藤委員 平成19年の市民アンケートで自然環境の保全については、公園は夏の砂埃がすごい。また、昔はもっと生物がいた。もう少し生物が入れられる環境をつくれなにか。

事務局：鎌田 公園緑地については、緑の基本計画で方向性を示している。

高橋委員 市だけでは整備出来ない部分もある。例えば斜面緑地は難しい。政治的な手法も考えて欲しい。公園については市街地の公園整備を行っていくのが重要ではないか。

西岡課長 自然環境の分野でどう緑地を残していくか検討している。

部会長 都市公園面積の中間年度の数値目標はどれくらいか。

鎌田氏 一人当たり5㎡を考えているが、人口増加の問題もある。

部会長 一人当たりの公園面積の全国平均はどれくらいか。

事務局：布施 全国平均は9.1㎡、千葉県は6.02㎡、船橋市は2.62㎡。

部会長 みどり推進課と環境保全課の関係はどうなるのか。

西岡課長 みどり推進課は都市整備部、環境保全課は環境部の所管となっており、環境団体等でのつながりはあるが、日常業務でのつながりはない。

部会長 みどり推進課と環境保全課はどのように調整していくのか。

西岡課長 このような計画策定のときに調整を行っていく。

部会長 緑化の推進については街路樹が少ない印象がある。

西岡課長 街路樹については街路課で、整備を行っている。

事務局：布施 道路管理が管理を行っているが、駅近辺は街路樹よりもまず自転車対策が優先されている。

部会長 それでは次の施策分野に行きましょう。

事務局：鎌田 つづいて、良好な生活空間の保全について説明させていただきます。

<資料1 説明>

部会長 事務局からの説明のとおり、具体的施策と進行管理指標の提案がありましたが、これについてご意見等お願いします。

斎藤委員 この計画は各課からの案になるのか。

事務局：鎌田 計画案は環境保全課が提案し、関係する各課と調整し、修正等のやりとりをして出てきたものである。

部会長 市の組織図があれば今度提示してもらいたい。

西岡課長 後日お送りします。

部会長 公園の整備については数値目標が出ているのか。

事務局：布施 公園は土地を確保してから整備していく。予算の都合により現在はペースダウンしているのではないか。そのようなことにより根拠となる数字の設定は難しい。

西岡課長 みどりの基本計画でも同じようになっている。

高橋委員 坪井地区では公園を削り公民館にする話もある。

斎藤委員 悪臭については朝のごみ収集車からの臭いがある。生ごみは分別して堆肥化するなどの処理をしてはどうか。

事務局：布施 水気が多い生ごみは扱いが難しい。昔は庭先に堆肥化ポットを置くコンポスターの補助を行っていた。今は電気式生ゴミ処理機の補助をしている。

斎藤委員 黒土を利用した家庭堆肥で臭いを無くした事例もあるようだ。

高橋委員 回収したペットボトルは、全てリサイクルしているのか。清掃工場では燃していないか。燃やす時に燃料の使用は行っているのか。

西岡課長 ごみに関しては別の部会で検討している。また、清掃工場においては、焚き上げ時に助燃材を使うことはあっても分別収集したプラスチック類を燃やすことは一切していない。

部会長 数値目標のところ为空欄になっているところは是非埋めてもらいたい。

西岡課長 最終的には数値目標を掲載していく。

部会長 それでは、地域環境分野の具体的施策と進行管理指標については、部会（案）のとおりとしてよろしいでしょうか。

<委員より異議なし>

部会長 それでは、最後に事務連絡を事務局から願います。

事務局：布施 長い間、ご議論頂きありがとうございました。本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

なお、次回は会議の冒頭でご説明したとおり、3月30日に策定委員会の開催を予定しています。

また、今回の内容で追加の意見があればお手元の書類にご記入頂き今月中に頂きたいと思います。

部会長 各委員の皆様から、事務局に質問事項等ございますか。

無い様でしたら以上をもちまして、平成21年度船橋市環境基本計画策定委員会第2回生活環境・地域環境部会を終了させていただきます。